

使用前検査申請書の変更について

電原設第11号
2023年7月3日

原子力規制委員会 殿

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中川賢剛

平成18年5月15日付け電原建総第18号で申請しました島根原子力発電所第3号機使用前検査申請書の記載内容を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

島根原子力発電所第3号機

使用前検査申請書番号

電原建総第18号 (平成18年 5月15日) ※1

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

電原建総第39号 (平成18年 7月 6日) ※2

電原建総第72号 (平成18年10月17日) ※2

島原建技第15号 (平成19年 5月22日) ※2

島原建技第44号 (平成20年 5月20日) ※2

島原建技第73号 (平成21年 1月26日) ※2

島原建技第651号 (平成21年10月19日) ※2

島原建技第710号 (平成21年11月19日) ※2

島原建技第193号 (平成22年 7月 8日) ※2

島原建技第564号 (平成23年 2月24日) ※2

島原建技第585号 (平成23年 3月15日) ※2

島原建技第24号 (平成23年 6月 3日) ※2

島原建技第54号 (平成23年 6月30日) ※2

島原建技第114号 (平成23年 9月 9日) ※2

島原建技第230号 (平成23年11月30日) ※2

島原建技第264号 (平成24年 1月 6日) ※2

島原建技第288号 (平成24年 1月26日) ※2

島原建技第318号 (平成24年 2月27日) ※2

島原建技第71号 (平成25年 7月26日)

電原設第56号 (平成25年10月23日)

電原設第16号 (平成28年 4月 8日)

電原設第19号 (平成29年 5月16日)

電原設第38号 (平成29年10月18日)

電原設第56号 (2021年 2月 5日)

電原設第9号 (2022年 7月 1日)

- ※1 原子力規制委員会設置法の附則第3条第2項の規定に基づき、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定によって行ったものとみなされている。
- ※2 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の附則第15条の規定に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定によって行ったものとみなされている。

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦

氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名	名 称	中国電力株式会社
	住 所	広島市中区小町4番33号
	代表者氏名	代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦

(変更後)

代表者の氏名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名	名 称	中国電力株式会社
	住 所	広島市中区小町4番33号
	代表者氏名	代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

【変更理由】

2023年6月28日付けで社長が交代したことに伴い、代表者の氏名を変更する。